

令和3年8月吉日

高校1年生相当年齢の女子及び
保護者様

小金井市福祉保健部健康課

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）に関する
厚生労働省リーフレットの送付について

平素より、本市の予防接種事業について、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）は、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を予防するワクチンです。ワクチン接種後に疼痛などの多様な症状がみられたことから、国の方針で接種に対する積極的勧奨が差し控えられております。一方で、このワクチンが定期予防接種であることには変わりありません。

子宮頸がん予防ワクチンについては、先日もご案内のハガキをお送りしたところですが、本日は厚生労働省のリーフレットを同封いたしますので、ワクチンの効果とリスクについてよくお読みいただきご理解いただいた上で、接種についてご判断いただきますようお願いいたします。

- 1 対象者 小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子
- 2 接種費用 無料
- 3 接種期間 令和4年3月31日まで
- 4 接種場所 市内契約医療機関（子宮頸がん予防ワクチン接種実施医療機関一覧表参照）
- 5 接種方法

子宮頸がん予防ワクチンには、サーバリックス（2価）とガーダシル（4価）の2種類があり、いずれのワクチンも約半年の間に全3回接種が必要です。1回目の予診票を同封します。2回目・3回目の予診票については、医療機関でお受け取りください。

なお、令和4年4月1日以降に接種した場合は自費になりますので、3回とも公費で接種するためには1回目を9月中に接種する必要があります。ご注意ください。

裏面もあります

6 持ち物

- ・ 予診票
- ・ 母子健康手帳（接種の記録をする他、他の予防接種との間隔を確認します。）
- ・ 保険証（生活保護受給世帯の方は、生活保護受給者証明書）

※ 13歳以上のお子さんが一人で接種される場合は、別紙「小金井市子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)接種 保護者同意書」の保護者自署欄にご署名いただき、予診票と一緒に医療機関へご提出ください。その場合でも、予診票に保護者の署名が必要です。保護者同伴で接種される場合、本同意書の提出は不要です。

なお、12歳以下のお子さんについては、原則保護者の同伴が必要となります。

7 その他

このお知らせは、令和3年8月1日時点で市が把握している子宮頸がん予防ワクチン未接種の高校1年生相当年齢の女子及び保護者に送付しています。

お問合せ先

小金井市福祉保健部健康課健康係

電 話 042-321-1240

（平日 午前8時30分から午後5時まで）